

第23回岩手県障がい者スポーツ大会運営要項（案）

※4月9日開催予定の本大会第1回実行委員会にて正式決定する。

1 実施競技・開催会場

実施競技	会場	競技開始時間
陸上競技	岩手県営運動公園 陸上競技場	10:00
水泳競技	ふれあいランド岩手 プール	11:00
アーチェリー競技	ふれあいランド岩手 アーチェリー場	11:00
卓球競技（一般卓球）	ふれあいランド岩手 体育館	10:00
卓球競技（STT）	ふれあいランド岩手 第2卓球室	10:00
フライングディスク競技	岩手県営運動公園 サッカー場（人工芝）	10:30
ボウリング競技	盛岡スターレーン	10:00
ボッチャ競技	ふれあいランド岩手 体育館	5/16（日）開催

2 競技主管

岩手陸上競技協会、岩手県水泳連盟、岩手県アーチェリー協会
岩手県ボウリング連盟、岩手県卓球協会、岩手県障がい者フライングディスク協会

3 実施態度の判断

実施態度は、大会当日午前5時00分に決定する。実施態度決定の情報は『岩手県障がい者スポーツ協会』ホームページにて公開する。なお、荒天時は屋外実施競技（陸上、水泳、アーチェリー、フライングディスク）は中止となることがある。

4 開閉会式について

今回は、新型コロナウイルス感染リスク軽減のため、開閉式は実施しない。

5 受付について

(1) 受付場所・方法

例年実施している選手団（市町村）の受付場所は設置しない。選手は、各競技受付場所にて、招集等を行うこととする。

競技	会場/場所等	受付時間
陸上競技	県営運動公園/陸上競技場（選手招集所）	出場する種目の招集時間に合わせて受付を行う予定。ただし、競技団体との調整により変更する場合がある。
水泳競技	ふれあいランド岩手/スポーツ受付前	
アーチェリー競技	ふれあいランド岩手/アーチェリー場	
卓球競技	ふれあいランド岩手/体育館	
フライングディスク競技	県営運動公園/サッカー場	
ボウリング競技	盛岡スターレーン/1階入口付近	

(2) 参加記念品（タオル）の配布について

事前に選手の自宅または選手所属先等に送付することとする。例年、参加記念品は選手団（市町村）受付場所での配布は行わない。

5 ゼッケン（ナンバーカード）

選手は、主催者より配布されたゼッケン（ナンバーカード）を着用する。陸上競技、アーチェリー、フライングディスク、ボウリング競技は背と胸に、卓球競技は背に着けるものとする。なお、水泳競技においては大会事務局が指定した方法により表示するものとする。

6 表彰

- (1) 表彰は、各組1位から3位までにメダルを授与する。
- (2) 今回は、陸上競技のリレー競技は実施しない。

7 競技上の注意事項

(1) 共通事項

- ①この大会の競技規則については、「全国障害者スポーツ大会競技規則（以下、競技規則という）」及び各競技団体の規則等を準用するほか、必要事項は別に定める。
- ②競技者は、無断で棄権することのないようにすること。
- ③競技者はプログラムに掲載されている集合時刻までに所定の場所で受付を行い、係員の指示を受けること。
- ④競技者の変更は、原則として認めない。
- ⑤競技出場は1人1種目とする。
- ⑥競技者は各競技にふさわしい服装とすること。

(2) 陸上

- ①競技の際に使用する靴は、日本陸上競技連盟競技規則の定めるところによる。（競技用靴のスパイクピンの数は11本以内で、長さは9mm以下、走高跳、ソフトボール投及びジャベリックスローは12mm以下とする等。）ただし、危険（ケガ）の予防上、裸足での競技参加は認めない。
- ②下肢障がい者が投てきを行う場合は、杖、松葉杖を使用することができる。
- ③セパレートコースの場合、他のコースに入ったときは、失格とされる場合がある。
- ④競技は、すべて決勝種目とし、入賞は各組1位から3位までとする。
- ⑤車いす50m走に出場する競技者の車いすは日常用を使用すること。
- ⑥車いす区分100m以上の競争種目に出場する競技者は、ヘルメットを着用すること。
- ⑦区分24に出場する競技者は、競技エリア内においては、アイマスクまたはアイシェードを着用することが義務付けられたが、本大会は、移行期間として柔軟に対応する。
- ⑧視覚障がい者の伴走者の紐は非伸縮性で50cm以内とし、スタートからゴールまで紐を離さないこと。
- ⑨跳躍及び投てきは原則として、3回の試技を行うこととするが、競技進行の都合により、あらかじめ指示して2回の試技をもって順位を決めることがある。

(3) 卓球（一般卓球及びサウンドテーブルテニス）

- ①（公財）日本卓球協会競技規則を準用する。
- ②ラケットは各自用意する。サウンドテーブルテニスのラケットは木質生地とする。
- ③視覚障がい区分は、アイマスクまたはアイシェード（以下、アイマスク等）の装着の有無により、出場種目を分ける。アイマスク等の着用なしは一般卓球へ、アイマスク等の着用ありはサウンドテーブルテニスに出場できる。
- ④1ゲームの勝敗は11点先取した者、試合の勝者は、3ゲーム先取した者とする。ただし、競技進行上の都合により、あらかじめ指示して2ゲーム先取したものを勝者とすることがある。

(4) アーチェリー

- ①競技は、個人競技とする。
- ②用具は各自用意すること。
- ③下肢障がい者であって杖、松葉杖、車椅子を常用している者は、これらのものを使用して競技することができる。
- ④その他、(公社)全日本アーチェリー連盟競技規則に準ずる。

(5) 水 泳

- ①障害区分浮具使用者を除き競技中、競技者の推進力、浮力あるいは耐久力を増すような器具を使用又は着用してはならない。
- ②競技者は、競泳(水泳)帽を着用すること。
- ③障害区分 23 の者は、競技中に光を通さないゴーグルを着用し、競技終了まで外してはならないが、本大会では移行期間とし、柔軟に対応する。
- ④競技者が自己のコースから出たときまたは、他の競技者を妨害したときは失格とする。
- ⑤自由形に限り、プールの底に立つことは失格とならないが、歩くことは許されない。競技中にレーンロープを引っ張ってはならない。
- ⑥すべての障がい区分において、飛び込みスタートまたは水中スタートを選択できる。ただし、参加申込時に申告すること。
- ⑦F I N A公認水着の着用を推奨する。ただし、本大会では、通常の競技用水着であれば参加可能とする。

(6) フライングディスク

- ①競技に使用する公式ディスクは、主催者で用意する。
- ②どの種類の投げ方でも認められる。
- ③その他は、日本障害者フライングディスク連盟競技規則に準ずる。

(7) ボウリング

- ①競技に支障のない服装とし、ソックスを必ず履くこと。
- ②ボウリングシューズ、ボールは各自のものを使用するのが望ましいが、ボウリング場のものを使用しても構わない(有料)。
- ③その他、(公財)全日本ボウリング協会競技規則に準じる。

8 抗 議

競技上の抗議は、競技規則の定めるところによる。

9 荒天時の取扱い

- (1) 大会長が主催団体及び競技役員等と協議のうえ、決定する。
- (2) 荒天等により中止となった競技に参加を予定していた選手及び関係者が、他会場への応援等の目的により参加することは控えること。

10 記 録

公式の記録は、大会本部で取りまとめ、岩手県障がい者スポーツ協会のホームページにて公開する。

11 その他

この要項に定めるもののほか、競技運営上必要な事項は、別に定める。